

# 令和 6 年度 事業計画及び予算概要

人間を救うのは、人間だ。

日本赤十字社滋賀県支部

## 日本赤十字社の使命

わたしたちは、  
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、  
いかなる状況下でも、  
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

## わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るために、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

## わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、  
人道の実現のために、  
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、  
人の痛みや苦しみに目を向け、  
常に想像力をもって行動します。

# 目 次

はじめに.....	1
○「日本赤十字社長期ビジョン」全体像.....	2
I. 支部事業・一般会計予算概要	
1. 会員の増強と赤十字活動資金の増収.....	3
2. 災害救護体制の充実強化.....	3
3. 赤十字救急法・健康生活支援講習等の普及.....	4
4. 赤十字奉仕団の育成強化.....	4
5. 青少年赤十字の育成強化.....	5
6. 赤十字看護師の教育.....	6
7. 国際活動の推進.....	6
8. 広報活動の強化.....	6
9. 有功会の充実.....	7
10. 一般会計予算概要.....	8
II. 医療事業・医療施設特別会計予算概要	
1. 大津赤十字病院.....	9
2. 大津赤十字志賀病院.....	12
3. 長浜赤十字病院.....	14
III. 血液事業概要	
1. 滋賀県赤十字血液センター.....	16

# はじめに

世界中で猛威をふるった新型コロナウイルス感染症は、感染確認から3年余りを経た昨年5月に、感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じ5類に移行し、ようやく日常生活や経済活動に活気が戻ってきました。

日本赤十字社では、世界レベルでの新興感染症の蔓延という未曾有の事態への対応により得た知見や課題を踏まえ、いつ起こるか分からない新たな感染症への対応を強化することとしています。

また、ウクライナやイスラエル・ガザなどでは深刻な人道危機が発生するとともに、世界各地では大地震や洪水など自然災害が発生し、世界中に飢餓や生活困窮に苦しむ多数の人がおられます。

こうした国や地域に日本赤十字社から職員を派遣し支援活動を行うとともに、皆様からお預かりした海外救援金は国際赤十字を通じて、避難民や被災者への支援や医薬品の提供などに役立てています。

一方、国内においても、近年、全国各地で地震や集中豪雨が頻発する中、本年1月1日に石川県能登半島を襲った震度7の地震では、広範囲に甚大な被害が発生しました。日本赤十字社では、発災直後から総力を挙げて被災者支援を実施しており、本県支部からも1月2日から医療救護班等を派遣し、被災者に寄り添った活動をしております。

こうした状況の下、本県支部は、令和6年度におきまして、いつどこで起こるか分からない災害への備えに向けて、救護班要員の養成・研修、災害救護資機材の整備など、より一層の救護体制の充実・強化を図ってまいります。

併せて、地域等からのニーズに応じた防災・減災プログラムの普及についても着実に進めてまいります。

また、地域奉仕団は、地域の期待に応えられるよう、ボランティアとしての主体性や自主性を尊重しながら、組織強化や運営の活性化に向けた働きかけを進めるとともに、「男女共同参画型」の魅力ある取り組みも進めてまいります。

加えて、さらなる理解と協力の促進を目指し、会員、ボランティア、協働企業等の皆様との一層のパートナーシップの構築に取り組んでまいります。

赤十字活動は、様々な形でご支援いただく皆様の暖かい励ましや、ご支援によって支えられています。

今後とも、皆様からのご期待に沿えるよう、職員・ボランティアの皆様等、関係者が一丸となり、「人道」を基本理念とした地域に根差した幅広い活動に積極的に取り組んでまいりますので、日本赤十字社の活動に皆様の変わらぬご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和6年2月

日本赤十字社滋賀県支部

# — 「日本赤十字社 長期ビジョン」全体像 —

## 日本赤十字社が取り組む社会課題

- 災害や紛争から人々が守られる社会づくり
- 人々の健康・福祉を支える地域づくり
- 互いを思いやり、助け合い、尊重し合う社会づくり

## 目指す姿

国内外における人道支援活動の“要”となり、  
わが国の地域医療・血液事業の中核を担う赤十字

## 新たなステージへの行動指針

- 支援を受ける側に立った想像力の発揮
- 事業間・施設間の連携による相乗効果の発揮
- 先進技術を生かした事業展開
- 「選択と集中」の徹底
- 赤十字ネットワークを活用した事業推進
- 行政や関係団体、企業、大学等との連携強化
- ビッグデータ等を活用した事業推進

## 長 期 戰 略

### － 事業戦略 －

災害や紛争時における  
支援の充実とレジリエンスの強化

超少子高齢社会における  
地域の健康・安全な生活の追求

多様化が進む社会における  
人道の輪の拡大

### － 運動基盤強化戦略 －

会員の赤十字運動への参画促進

奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充

国際赤十字との更なる協働



# I. 支部事業・一般会計予算概要

## 1. 会員の増強と赤十字活動資金の増収

日本赤十字社は「日本赤十字社法」に基づき設置された法人で、「会員」をもって組織されています。この「会員」とは、赤十字活動の趣旨に賛同して、日本赤十字社の諸活動のため、活動資金を納入していただく個人及び法人であり、会員に納めていただく活動資金が事業活動の主な財源です。

赤十字活動の充実を図っていくためには、活動資金の安定的確保が不可欠ですが、近年、活動資金の募集は一段と厳しい状況が続いていることから、より多くの人々の支援と理解を得るために、積極的な情報発信を行い、会員の増強と活動資金の安定的な確保に努めます。

また、企業・団体等とのパートナーシップを推進するとともに、地区分区との一層の関係強化に努め、有功会や奉仕団等の協力を得て、活動資金の増収を図ります。

- (1) 個人及び法人へのダイレクトメールの送付や法人への訪問、有功会を通じた活動資金募集の展開
- (2) 企業、経済団体等とのパートナーシップの充実と強化
- (3) 地元金融機関、税理士協同組合等と連携し、遺贈・相続財産の受付体制の強化
- (4) 地区分区との連携を強化した活動資金募集活動の展開
- (5) 支部広報誌と郵便振替用紙を一体化した活動資金の募集
- (6) 会員の定着と継続支援の促進を目的とした、会員、自治会等へのお礼状の送付や情報提供等によるコミュニケーションの充実強化

## 2. 災害救護体制の充実強化

災害救護活動は、赤十字の理想とする人道的任務を達成するための第一義的な活動であり、国際的には赤十字国際会議の決議等に、国内では日本赤十字社法及び同定款に基づいて行っています。

日本赤十字社は、災害対策基本法はじめ多くの災害対策関連法等において「指定公共機関」として位置づけられるとともに、災害救助法により都道府県知事からは、被災現場の医療活動、助産など救助等の実施に関し必要な事項が委託されているなど重要な役割を担っています。

赤十字の救護活動は、医療救護活動、こころのケア、救援物資の備蓄と配分、血液製剤の供給、義援金の受付、安否確認など多岐にわたっており、これらの活動は赤十字職員だけでなく、多くの赤十字ボランティアに支えられて実施しています。

近年、台風、地震、局地的集中豪雨などの自然災害が多発する中にあって、災害発生時に迅速かつ的確な救護活動が実施できるよう、支部の災害救護体制を一層強化する必要があります。

令和6年度は、県地域防災計画や本社の救護規則等の改正に応じた支部救護関係規則を見直し、日本赤十字社の総合力を生かした応急救護体制の強化を図ります。

また、滋賀県をはじめ各防災関係機関と連携し、引き続き防災訓練に参加するとともに、様々な研修会を実施して救護班要員や赤十字ボランティアの育成・強化に努めます。

- (1) 救護班要員の養成・登録
- (2) 日本赤十字社第4ブロック災害救護訓練、滋賀県総合防災訓練等への参加
- (3) 救護班装備・資機材等の充実
- (4) 通信機材の運用・訓練の実施（業務用無線、アマチュア無線等の通信訓練）
- (5) 防災ボランティアの募集・登録と実践研修の実施
- (6) 赤十字ボランティアによる災害時活動の支援（ボランティアセンターの運営支援等）

- (7) 災害被災者に対する救援物資（毛布・緊急セット等）の整備と給付
- (8) 災害により死亡された方のご遺族に対する弔慰金（災害見舞金）の支給
- (9) 災害被災者のための義援金の受付

### 3. 赤十字救急法・健康生活支援講習等の普及

滋賀県支部では日本赤十字社が展開する5つの講習のうち「救急法」「健康生活支援講習」「幼児安全法」「水上安全法」の講習会を実施しており、その講習指導の多くは各講習の指導員（インストラクター）資格を有した赤十字ボランティアが担っています。

令和6年度においては、心肺蘇生法やAEDの使用法などの一次救命処置、健康維持や介護予防、子どもに起こりやすい事故の防止、水の事故予防などの講習会を実施するとともに、ボランティアを中心とした講習指導体制の構築や、実技練習に必要な蘇生人形・AEDトレーナーなどの講習資材の更新を行い講習普及の充実に努めます。

このほか、防災・減災への取り組みとして地域に応じた防災セミナーを開催し、災害から自らのいのちを守るための知識・技術の普及に努めます。

- (1) 各種講習における一般普及講習（資格認定講習）の開催
- (2) 学校や自治会、企業などからの依頼講習に対する指導者の派遣
- (3) 講習指導員や防災セミナー指導者への技術向上を目的とした研修会の開催
- (4) 幼児安全法、水上安全法Ⅱ指導員養成講習の開催

#### 講習会及び防災セミナーの実施計画

区分	一般普及講習	短期講習（依頼講習）
救急法	基礎 20回	140回
	救急員養成 14回	
健康生活支援講習	支援員養成 2回	5回
幼児安全法	支援員養成 3回	25回
	指導員養成 1回	
水上安全法	救助員養成Ⅰ 1回	15回
	救助員養成Ⅱ 1回	
	指導員Ⅱ養成 1回	
防災セミナー		40回

### 4. 赤十字奉仕団の育成強化

赤十字奉仕団は、赤十字の人道的活動の担い手として、地域のネットワークや専門性を活かして、災害に強い地域社会や住民が健康で安全に暮らせる地域社会を目指し、さまざまなボランティア活動を実施しています。

地域赤十字奉仕団では、組織強化を推進するため、リーダーの養成を行うほか、積極的な情報発信により、奉仕活動の見える化と活性化に努めます。また、それぞれの奉仕団の特色を生かした活動を着実に実施するとともに、自治会や関係団体と連携しながら、防災や減災の取り

組みなど社会のニーズの変化を踏まえ地域の期待に応えられる活動を推進します。

(1) 地域奉仕団の組織強化

- ① 委員長・副委員長交流会（ハートラちゃんカフェ）を開催し、各団のリーダーの交流を通した組織強化の推進
- ② 委員長会議・研修会（1回）、県支部委員会（3回）、常任委員会（3回）の開催による事業計画、基本目標の周知徹底
- ③ 団員の赤十字思想の一層の理解と、活動意欲高揚のため、地区別一日研修会を開催
- ④ 重点目標【団員増強の取り組み・一声ふれあい運動（在宅高齢者への訪問活動）の推進・防災、減災、感染症予防への取り組み】に関連した主体的な活動を推進するための交付金の交付
- ⑤ 地域赤十字奉仕団特設サイトやSMSを活用した積極的な情報発信による団員の増強や活動の見える化・活性化の推進
- ⑥ 自治会や自主防災組織、民生委員・児童委員等との連携強化と地域での位置づけの確立
- ⑦ 「一声ふれあい運動」や防災・減災への取り組みの推進をはじめ、地域の実情に応じた多様な社会奉仕活動の推進
- ⑧ 青少年赤十字活動や特殊奉仕団と連携した、地域の需要に応えられる人材の育成や活動の推進

(2) 青年赤十字奉仕団の育成強化

- ① 近畿ブロック青年赤十字奉仕団研修会への参加をはじめ、献血やN H K 海外たすけあいキャンペーン等への協力呼びかけ、青少年赤十字活動に対する支援等、滋賀県支部が実施する活動への参画促進
- ② SNSの活用や団員募集チラシの配布を通じた仲間づくり活動の強化

(3) 青少年赤十字賛助奉仕団の育成強化

- ① 青少年赤十字賛助奉仕団広報紙の発行と、近畿ブロック青少年赤十字賛助奉仕団交流研修会等、事業への参加による団員の増強と活動の活性化
- ② 青少年赤十字未加盟校に対する積極的な加盟勧奨

(4) 防災支援赤十字奉仕団の育成強化

- ① 災害発生時の支援に必要な知識と技術や、防災学習の推進に必要な知識の習得を目的とした赤十字奉仕団研修会（2回）の開催
- ② 第4（近畿）ブロックや自治体が実施する災害救護訓練等の参加による災害救護や災害ボランティアセンター運営に必要な知識と技術の習得
- ③ 団員募集チラシの配布による新規団員の増強及び組織基盤の維持・強化

## 5. 青少年赤十字の育成強化

赤十字精神を通じて青少年の健全育成を図ることは、将来の赤十字の担い手を育てるために重要な取り組みです。

青少年赤十字は、学校教育を通じて行われることから、加盟校における取り組みを促進するため、指導者の養成、魅力ある教育プログラムの提供、助成金の交付などの環境整備を行っています。

令和6年度においてもリーダーシップ・トレーニングセンターを実施し、自主・自立の精神を身につけ、赤十字や青少年赤十字に関する知識や技術を学習することにより、児童生徒への赤十字精神の普及に努めます。

さらに、加盟校における青少年赤十字活動の充実、未加盟校への啓発を図るため、滋賀県青少年赤十字研究推進委嘱校を2年間にわたり指定し、研究発表会を開催します。

また、通年事業として青少年赤十字メンバー・加盟校応援プロジェクトを実施し、加盟校の実践活動を支援することで、青少年赤十字活動の一層の活性化を図ります。

- (1) 青少年赤十字の加盟校とメンバーの増強
- (2) 滋賀県青少年赤十字指導者協議会の組織強化と指導者の育成
- (3) 滋賀県青少年赤十字指導者研修会の実施
- (4) 青少年赤十字メンバー・加盟校応援プロジェクトの実施
- (5) 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニングセンターの実施
- (6) 滋賀県青少年赤十字研究推進委嘱校の指定と研究発表会の実施
- (7) 青少年赤十字高校生連絡協議会の運営
- (8) 青少年赤十字広報誌発行等による活動の普及と活性化の促進

## 6. 赤十字看護師の教育

高い教養とすぐれた技術を合わせもつ看護師の養成は、明治19（1886）年からの長い歴史をもち、当初から常に最高水準の教育方針を堅持して続けられ、過去に多くの卒業生を送り出しています。

世界各地で発生する紛争犠牲者や災害被害者の救援及び復興支援、さらには発展途上国の開発支援など、赤十字看護師は国内の医療現場だけではなく、国際赤十字の有力なメンバーとしても高い評価を受けており、その使命と期待は非常に大きいものがあります。

今年創立120周年を迎える大津赤十字看護専門学校では、救護や看護の分野において、社会の要請に応え得る豊かな人間性と看護に関する幅広い能力を兼ね備えた看護の実践者を養成します。

## 7. 国際活動の推進

日本赤十字社では、世界中の災害や紛争、病気など苦しむ人々を救うために、緊急時の救援や復興支援、疾病予防活動に取り組んでいます。

滋賀県支部においても、国際活動の財源となっている「N H K 海外たすけあい」キャンペーンを地区分区をはじめ県内赤十字施設、赤十字奉仕団等と連携のもと広く展開するなど、本キャンペーンに積極的に取り組みます。

## 8. 広報活動の強化

支部の活動は、会員をはじめ県民の皆様の理解と協力によって支えられており、県民の皆様に赤十字の理念や活動についての理解を深めていただくことが重要です。このため、引き続き、支部独自の広報誌やWEBサイト、SNS等の広報媒体の活用等をはじめ、マスメディア等を通じ、タイムリーで効果的な情報発信に努めるとともに、地区分区、県内各赤十字施設、その他関係機関と連携を図りながら、県民の皆様に、活動や成果等を分かりやすく伝え、共感していただけるよう様々な機会を通じ、積極的な広報活動を展開します。

- (1) 会員確保に向けた積極的な広報活動の展開
  - ① 支部広報誌「赤十字しが」の発行
  - ② 全戸配布用赤十字活動紹介チラシの発行
  - ③ 本社発行会員誌「クロスコムブック」を年2回（7月、12月）会員へ送付し、定期的かつ積極的な情報提供の実施

- ④ 地元ラジオ・テレビ局でのスポットCMの放映
  - ⑤ 京阪電車ポスター広告による広報
  - ⑥ 経済団体とタイアップした事業展開（イベントへの参加等）
  - ⑦ 地区分区を通じた市町広報誌等への記事掲載
  - ⑧ ニュースリリースの積極的発信
  - ⑨ 本社支部統合WEBサイト、支部SNS（Instagram）の運用とポスター、赤十字NEWS、広報用DVD等を活用した情報発信
  - ⑩ 防災・減災プロジェクト「ACTION!防災・減災」の実施
  - ⑪ 自治会や町内会の地域コミュニティリーダー等を対象とした、赤十字の活動を体験できる「赤十字体験バス」を年3回実施
  - ⑫ 赤十字活動紹介用広報パネルの作成
- (2) 赤十字運動月間における企画広報の実施
- ① 商業施設と連携したSNSフォロワー拡大キャンペーンの実施
  - ② 横断幕の設置（浜大津陸橋）

## 9. 有功会の充実

日本赤十字社滋賀県支部有功会は、赤十字事業の趣旨に賛同し金色有功章（活動資金50万円以上）・銀色有功章（活動資金20万円以上）を受章された方々により組織され、会員相互の親睦や健康の保持、赤十字思想の普及と有功章社員の増強に協力し、もって人類福祉の増進に寄与する目的で当県支部に設置されています。

支部の広報活動などを通じて、新規会員の増加を図るとともに、会員の健康診断（人間ドック）の実施などを通じて、有功会の拡充強化に努めます。

## 10. 一般会計予算概要

### 日本赤十字社滋賀県支部一般会計予算

#### 歳 入

(単位：円)

年度 科目	令和6年度 予 算	令和5年度 予 算	比較増減	対前年度比 (%)	付 記
I 社資収入	171,835,000	171,053,000	782,000	100.5	一般社資 154,835,000 法人社資 17,000,000
II 補助金及び交付金収入	2,948,000	2,813,000	135,000	104.8	管理経費調整交付金等
III 繰入金収入	0	0	0	-	
IV 資産収入	0	201,000	△ 201,000	-	寮・社宅収入
V 雜収入	3,583,000	3,517,000	66,000	101.9	講習会等負担金収入、青少年赤十字等行事参加負担金収入等
VI 前年度繰越金	36,289,000	36,621,000	△ 332,000	99.1	
歳入合計	214,655,000	214,205,000	450,000	100.2	

#### 歳 出

(単位：円)

年度 科目	令和6年度 予 算	令和5年度 予 算	比較増減	対前年度比 (%)	付 記
I 災害救護事業費	32,759,000	37,922,000	△ 5,163,000	86.4	
1 災害救護指導事業費	23,495,000	23,740,000	△ 245,000	99.0	救護員の養成訓練、災害救助に要する費用
2 災害救護装備費	3,485,000	4,962,000	△ 1,477,000	70.2	災害救護機材整備、救護車両維持管理に要する費用
3 非常災害救援物資整備費	0	219,000	△ 219,000	-	災害救援物資整備に要する費用
4 救護看護師指導養成費	2,779,000	3,001,000	△ 222,000	92.6	救護看護師の養成に要する費用
5 指定事業地方振興費	3,000,000	6,000,000	△ 3,000,000	50.0	災害救護資機材の整備に要する費用
II 社会活動費	49,251,000	47,799,000	1,452,000	103.0	
1 救急法等普及費	13,439,000	13,509,000	△ 70,000	99.5	救急法、健康生活支援講習等の普及費用
2 奉仕団活動費	20,968,000	19,671,000	1,297,000	106.6	奉仕団育成に要する費用
3 青少年赤十字活動費	11,403,000	11,584,000	△ 181,000	98.4	青少年赤十字育成に要する費用
4 社会福祉活動費	205,000	155,000	50,000	132.3	社会福祉活動に要する費用
5 医療事業費	87,000	93,000	△ 6,000	93.5	衛生普及に関する費用
6 血液事業費	3,149,000	2,787,000	362,000	113.0	血液事業の普及等に要する費用
III 地区分区交付金支出	14,500,000	14,500,000	0	100.0	地区区分に対する会員管理事務及び募集事務等に要する費用
IV 社業振興費	24,927,000	28,218,000	△ 3,291,000	88.3	広報及び社資募集に要する費用
V 基盤整備交付金・補助金支出	0	5,000,000	△ 5,000,000	-	新型コロナウイルス感染症に対応する県内赤十字医療施設への支援費用
VI 総務・管理費	45,975,000	47,169,000	△ 1,194,000	97.5	給与費、庁舎管理等に要する費用
VII 本社送納金支出	24,642,000	23,809,000	833,000	103.5	本社社資送納金
VIII その他	22,601,000	9,788,000	12,813,000	230.9	
1 積立金支出	19,601,000	6,788,000	12,813,000	288.8	施設整備準備資金積立金 退職給与資金特別会計積立金
2 予備費	3,000,000	3,000,000	0	100.0	
3 翌年度繰越金	0	0	0	-	
歳出合計	214,655,000	214,205,000	450,000	100.2	

## II. 医療事業・医療施設特別会計予算概要

大津、大津赤十字志賀、長浜の県内3つの赤十字病院においては、赤十字病院の使命として災害救護体制の充実を図るとともに、公的医療機関として救急医療、がん治療などの高度専門医療等、地域から求められる幅広いニーズに応えるため、様々な医療活動を行っています。

### 1. 大津赤十字病院

#### (1) 診療計画の概要

病床数		職員数			入院患者数			外来患者数			
許可病床	実働病床	医師	看護師	その他	計	延人数	一日平均	一対日前平均比	延人数	一日平均	一対日前平均比
(床)	(床)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)
684	598	243.1	793.1	460.4	1,496.6	197,100	540	105.8	364,997	1,515	100.9

#### (2) 医療施設の運営方針・計画

地域の中核病院として、高度救命救急センターをはじめとする高度急性期医療の提供、基幹災害拠点病院として災害救護体制の充実、総合周産期母子医療センター、地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院として地域医療に貢献する等、地域医療を守るために医療提供体制の充実を図ります。

地域トップレベルの医療を提供し、安心、安全な医療を提供します。「心優しいプロの医療人」を合言葉に、地域の医療機関や患者さんに信頼される病院を目指すと共に、健全な病院経営に努めます。

##### ① 病院経営の健全化

- 健全な財政基盤の継続のために収支状況の改善に努めます。そのための取り組みとして、令和4年度に認定されたDPC特定病院群を維持できるように診療密度を高め、高度急性期病院としての役割を果たしていきます。紹介患者や救急患者の受入による新入院患者数の増加、病床マネジメントによる診断群分類ごとの標準入院期間（DPCⅡ期）に併せた退院の推進と稼働率向上、全身麻酔を伴う高度な手術の実施件数の増加等を目標に掲げ、病院経営の健全化に努めます。

##### ② 医療の質および機能の充実

- 少子高齢化の進展、医療技術の進歩、医療ニーズの多様化など、医療を取り巻く環境変化に対応しながら、地域医療を守るために、医療の質の向上と病院機能の充実を図ります。血液免疫疾患を主に対応する3東病棟におけるクリーンルーム（無菌治療病室）更新および準クリーンルーム増設工事を実施し、当該疾病患者さんの療養環境および受入体制を充実させます。
- 総合診療科を新設し、初診の段階で診療科を特定することが難しい複数疾患の合併症を有する患者さん等を多角的に診療すると共に、院内・外の専門診療科や他職種と連携して患者さんの生活背景までを診る包括ケア的な医療サービスの提供に努めます。
- 昨今大きな問題となっているランサムウェア等のコンピュータウイルスへのサイバーセキュリティ対策としてIT-BCPの策定などを行い、有事の際の体制を整え、医療機能提供の継続性に備えます。

### ③ 地域との医療連携強化

- ・地域医療支援病院として、地域包括ケアシステムに貢献し、地域医療の充実に努めます。当院の分院である大津赤十字志賀病院はもちろん、地元医師会をはじめとする協力医療機関等地域の医療機関との連携を強化し、シームレスな医療提供体制の充実に努めます。そのためにも、積極的な紹介元医療機関の訪問、広報等の充実に努め当院が保有する医療機能を地域へ積極的にアピールしていきます。
- ・令和5年度にオープンした患者支援センターの更なる充実を図り、スムーズな入退院と逆紹介支援を強化していきます。
- ・赤十字県民大学の開催や市民のためのがん講座など、地域住民への健康増進活動の啓発を積極的に行います。

### ④ 救急医療・災害医療の強化

- ・高度救命救急センターとして、大津市消防局救急車応需率100%を目指した救急受入体制の継続実施、令和5年度から開始したラピッド・ドクターカー運用による早期救急医療への介入など、大津医療圏の急性期医療の拠点として地域医療を守ります。令和6年度からは三次救急の指定医療機関として重症の救急患者対応への診療体制シフトを推進するために、平日夜間や土曜、休日におけるウォークインでの救急受診時に初診時選定療養費の徴収を始める予定としています。
- ・滋賀県の大規模災害時における医療活動の拠点として当院は基幹災害拠点病院の指定を受けており、その機能を強化するために関係機関と連携して災害医療の教育・研修・訓練等を実施しています。大規模災害時傷病者受入訓練と事業継続計画(BCP)見直しの継続的な実施を行います。
- ・新興感染症の発生及び蔓延に備えた県との医療措置協定を進め、有事の際の医療提供体制に備えます。

### ⑤ 人材の育成、職場環境の改善

- ・「プロの医療人」の育成の取り組みとして、鏡視下手術トレーニングルームを設置し、外科系手技の内視鏡手術の技術修練トレーニングの環境整備を行います。また、臨床研修指定病院、専門研修基幹・連携施設として引き続き医師の育成に力を入れていきます。令和6年度には卒後臨床研修評価機構（JCEP）による臨床研修評価を受審する予定としており、より質の高い研修プログラムへの改善、医師の養成に取り組んでいきます。更に、教育研修推進室が中心となり、教育計画の策定や管理を行い、病院全体で医療人の育成を進めていきます。
- ・令和6年度から開始される「医師の働き方改革」に対応するべく、医師の働き方改革ワーキンググループを中心に、労働時間短縮計画を定め、労働時間の短縮に向けた取り組みを加速させていきます。
- ・職場環境改善の取り組みとして、業務改善を推進し、業務改善事例発表会の開催や統計業務や資料作成等の病院事務作業のIT化を推進します。

### (3) 施設等整備計画

- |         |                                 |   |
|---------|---------------------------------|---|
| 建物付属設備  | 3東病棟クリーンルーム改修工事                 | 他 |
| 医療用器械備品 | 磁気共鳴画像診断装置(MRI)、その他老朽化に伴う医療機器更新 | 他 |
| ソフトウェア  | 部門システムサーバ仮想基盤拡張                 | 他 |

(4) 医療施設特別会計予算概要

収益的収入及び支出

(単位：千円)

科 目	令和6年度予算額	令和5年度決算見込額	比較増減	対前年度比(%)
病院収益	23,240,827	22,633,266	607,561	102.7
医業収益	22,596,046	21,484,401	1,111,645	105.2
医業外収益	566,077	1,074,581	△ 508,504	52.7
医療社会事業収益	0	0	0	-
付帯事業収益	78,704	69,884	8,820	112.6
特別利益	0	4,400	△ 4,400	-
病院費用	24,417,741	23,932,270	485,471	102.0
医業費用	23,889,640	23,372,539	517,101	102.2
医業外費用	158,941	205,527	△ 46,586	77.3
医療奉仕費用	200,152	189,634	10,518	105.5
付帯事業費用	154,008	154,456	△ 448	99.7
特別損失	15,000	10,114	4,886	148.3
法人税等	0	0	0	-
予備費	0	0	0	-
収支差引額	△ 1,176,914	△ 1,299,004	122,090	

資本的収入及び支出

(単位：千円)

収 入		支 出	
固定負債	126,000	固定資産	1,763,780
資産売却収入	0	借入金等償還	24,696
その他資本収入	1,662,476		
計	1,788,476	計	1,788,476

## 2. 大津赤十字志賀病院

### (1) 診療計画の概要

病床数		職員数			入院患者数			外来患者数			
許可病床	実働病床	医師	看護師	その他	計	延人数	一日平均	一対日前平均比	延人数	一日平均	一対日前平均比
(床)	(床)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)
150	150	19.4	86.8	49.7	155.9	43,800	120.0	118.5	54,300	242	99.6

### (2) 医療施設の運営方針・計画

大津市北部の中核病院として、急性期医療・亜急性期医療、慢性期医療、救急医療、災害医療救護体制の充実を図るとともに、大津赤十字病院及び北部地域との連携をより一層深め、健全な病院経営に努めてきた。開院以来、地域の消化器系疾病を引き受けってきたが、平成31年4月より一部の機能が損なわれることとなり継続しているが、引き続きその機能回復に努める。また、新興感染症発生に備えるとともに、新たな体制づくりに全力で取り組んでいくことが重要であると考えている。

#### ① 病床稼働率の確保

地域包括ケア病棟及び療養病棟を生かし切れるように、2階一般病棟の稼働率を引き上げる為に救急からの入院率を上げ病院全体では80%以上を目指す。

#### ② 大津赤十字病院との連携強化

グループ病院として相互協力を図り、より緊密な連携強化に努める。

#### ③ 大津市北部地域との連携の充実

一部の診療内容に制限がかかるものの、医事課内の地域連携係を中心に、消化器以外の診療紹介や大津市特殊検査電話予約制度等の開業医からの紹介に迅速に対応し信頼関係を更に強化していく。また大津市からの要請に応え、令和元年7月から開始した葛川診療所への医師派遣を継続していく。

#### ④ 在宅医療への充実強化

在宅支援病院における施設基準の維持及び在宅医の養成に努める。

#### ⑤ 災害救護体制の整備・強化

基幹災害拠点病院である大津赤十字病院と連携し、引き続き災害マニュアルの見直しと病院BCPの作成、救護要員の養成及び訓練の実施に努める。

#### ⑥ 救急医療の維持

地域住民に求められる救急医療体制を維持する。

#### ⑦ 地域との交流

地域への病院広報誌「志賀日赤だより」と「志賀日赤の健康教室」の発展と継続に努める。

#### ⑧ 施設・設備・医療器械の計画的更新

開院より21年を経過した中で、建物附属設備や医療機器の老朽化に対し、都度適切に更新を行っていく。

### (3) 施設等整備計画

病院機能維持のために老朽化した一般撮影用FDP装置、乳房撮影用モニター、麻酔器

等の更新を行う。

(4) 医療施設特別会計予算概要

収益的収入及び支出

(単位:千円)

科 目	令和6年度予算額	令和5年度決算見込額	比較増減	対前年度比(%)
病院収益	2,197,247	2,158,612	38,635	101.8
医業収益	2,117,568	1,886,410	231,158	112.3
医業外収益	79,679	272,202	△ 192,523	29.3
医療社会事業収益	0	0	0	-
付帯事業収益	0	0	0	-
特別利益	0	0	0	-
病院費用	2,298,734	2,252,093	46,641	102.1
医業費用	2,288,971	2,242,387	46,584	102.1
医業外費用	920	916	4	100.4
医療奉仕費用	8,843	8,770	73	100.8
付帯事業費用	0	0	0	-
特別損失	0	20	△ 20	-
法人税等	0	0	0	-
予備費	0	0	0	-
収支差引額	△ 101,487	△ 93,481	△ 8,006	

資本的収入及び支出

(単位:千円)

収 入		支 出	
固定負債	1,000	固定資産	51,500
資産売却収入	0	借入金等償還	185
その他資本収入	50,685		
計	51,685	計	51,685

### 3. 長浜赤十字病院

#### (1) 診療計画の概要

病床数		職員数				入院患者数			外来患者数		
許可病床	実働病床	医師	看護師	その他	計	延人数	一日平均	一対日前平年均比	延人数	一日平均	一対日前平年均比
(床)	(床)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)
492	455	104.8	592.7	253.7	951.2	131,327	359.8	96.0	232,366	960.2	100.1

#### (2) 医療施設の運営方針・計画

湖北医療圏域の中核病院として、救急医療・周産期医療・小児医療・精神医療の政策医療を担うと共に地域災害医療センター・滋賀県基幹原子力災害拠点病院として災害救護体制等を更に充実させ、地域における存在意義を明らかにし健全経営に努めます。

また、地域医療支援病院として地域の医療・介護機関、調剤薬局等と患者の紹介・逆紹介のみならず医療技術支援などを通じて連携を強め、地域における継続した医療・介護の確立を図ります。

地域医療構想においては、市立2病院との再編・統合に向けて日本赤十字社が指定管理者となった際には、当院が運営の中心を担えるよう地域のニーズを捉え、関連大学との結びつきを確固たるものとし、医師の派遣先としても魅力ある病院となるよう高度先進医療を推進します。

##### ① 病院経営の健全化

働き方改革の実現と共に医師確保対策を行いながら、業務の効率化を図り、働きやすい職場づくりに取り組みます。

病診連携体制の強化、紹介患者数の増加・確保することにより収益の確保を図ると共に不要不急の経費節減に努めることにより経営の安定化を図ります。

医療DXにおける医療情報システムの整備を推進します。

平均在院日数の短縮、病床利用率の向上、手術件数の増加、紹介率・逆紹介率の向上に努めます。

##### ② 周産期医療・小児医療体制の充実

市立長浜病院における分娩（お産）等の当面の休止を受けて、地域周産期母子医療センターとして湖北・湖東医療圏における医療機関と連携し、医師の確保に努め、周産期医療体制の維持に努めます。

また、小児科医師の確保と看護師等の育成を行いながら、小児救急医療体制の充実を図ります。

##### ③ 災害救護・被ばく医療体制の強化

長浜市は原子力事業所から約45kmの位置にあり、当院は滋賀県基幹原子力災害拠点病院の指定を受けています。また、地域災害医療センターとしての役割も担っています。

大規模災害・原子力災害に対応した被ばく医療体制の整備および研修会・訓練の充実を図り、県内外からの出動要請に対応すべく、より一層体制の強化を図ります。

また、令和5年度には、ドクターカーを新規購入し、さらなる地域の救急医療に貢献できるよう努めます。

##### ④ 働き方改革の実現と人材確保

○業務の効率化と適正化

医師の働き方改革では、診療に従事する勤務医には、時間外・休日労働時間の上限規制が適用されます。

当院でも、医師の働き方適正化に向けた取り組みの実現を目指します。

- ・医師、看護師、メディカルスタッフ等とのタスクシフト・タスクシェア、チーム医療の推進
- ・医師事務作業補助業務の強化および効率化
- ・医療DXの推進による医療情報の有効活用

○職員満足度の向上

働きやすい職場づくりおよび人的職場環境の充実として、適材適所の人員配置・職員の個人調査の実施・各部署へのヒアリングを実施し、職員満足度の向上を図ります。

⑤ 赤十字県民大学の開講

滋賀県支部と長浜赤十字病院は滋賀県と長浜市・米原市の後援を得て、県民の方々の健康管理のための医療講話として年間計10回赤十字県民大学を開講いたします。引き続き、会場入口での検温・マスク着用・手指消毒など感染防止対策を徹底した上で開講する予定です。

(3) 施設等整備計画

- ① 手術室空調機更新、発電機基盤更新、本館外装の張替え工事等
- ② 老朽化した医療器機（全自動尿定性分析装置、X線テレビ装置、超音波装置等）の更新

(4) 医療施設特別会計予算概要

収益的収入及び支出

(単位：千円)

科 目	令和6年度予算額	令和5年度決算見込額	比較増減	対前年度比(%)
病院収益	13,819,248	14,725,435	△ 906,187	93.8
医業収益	13,291,306	13,442,826	△ 151,520	98.9
医業外収益	435,393	1,189,774	△ 754,381	36.6
医療社会事業収益	4,436	4,370	66	101.5
付帯事業収益	88,113	88,465	△ 352	99.7
特別利益	0	0	0	—
病院費用	14,191,575	14,304,617	△ 113,042	99.2
医業費用	13,879,546	13,996,606	△ 117,060	99.2
医業外費用	15,893	13,773	2,120	115.4
医療奉仕費用	182,989	178,495	4,494	102.5
付帯事業費用	108,147	105,743	2,404	102.3
特別損失	5,000	10,000	△ 5,000	50.0
法人税等	0	0	0	—
予備費	0	0	0	—
収支差引額	△ 372,327	420,818	△ 793,145	

資本的収入及び支出

(単位：千円)

収 入		支 出	
固定負債	0	固定資産	915,000
資産売却収入	0	借入金等償還	216,445
その他資本収入	1,131,445		
計	1,131,445	計	1,131,445

### III. 血液事業概要

令和6年度の血液事業運営にあたっては、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律及び関係法令を遵守し、安定供給の確保並びに献血者の保護に努めた事業を遂行します。

#### 1. 滋賀県赤十字血液センター

##### (1) 供給計画および献血者確保目標

###### ① 供給計画 (県内医療機関への供給単位数) (単位)

	赤血球製剤	血漿製剤	血小板製剤	計
滋賀センター	63,800	16,720	85,040	165,560

※血液製剤は、200mL相当を1単位とした換算数です。

###### ② 献血者確保目標 (人)

	全血 ※			成分			合計
	200mL	400mL	計	血漿	血小板	計	
滋賀センター (母体)	27	1,471	1,498	700	328	1,028	2,526
滋賀センター (移動採血)	448	33,239	33,687	-	-	-	33,687
びわ湖草津 献血ルーム	222	7,782	8,004	4,257	4,361	8,618	16,622
計	697	42,492	43,189	4,957	4,689	9,646	52,835

※400比率（全血総献血者に対する400mL献血者の比率）98.4%（令和5年度：98.9%）

##### (2) 献血者確保対策

広域事業運営体制導入以降、原料血漿確保目標量を含め「必要な血液量を近畿ブロック全体で確保する」という考え方に基づいて採血計画が策定され、各地域センターに按分されています。安定的かつ効率的な血液量確保を図るため、近年では近畿ブロック内における採血の役割分担が進んでいます。全血の採血環境が優位とされる当センターにおいて、令和4・5年度には令和3年度と比較し400mL献血者が約6,000人増加した確保目標となっており、令和6年度は令和5年度とほぼ同数を採血目標としています（令和5年度：42,892人）。目標達成のための方策として、移動採血における新規献血会場（事業所）や新規献血協力団体の開拓推進等を実施します。献血Web会員サービス「ラブラッド」アプリを活用することで献血可能年齢未満や献血未経験の方も登録できる「プレ会員」や献血予約、事前問診回答ができるようになりました。献血をより多くの県民に身近な存在として認識してもらうため、SNSやFMラジオを用いた広報活動を行います。

また、少子高齢化に伴い献血可能人口が減少するなか、将来に亘り血液製剤の安定供給を行うことができる体制を確保します。特に、10代・20代を中心とした若年層に献血の理解を得るために、同世代の学生献血推進協議会や各種学生団体と最大限連携し、献血者の確保を積極的に行います。

高校生については、滋賀県薬務課と連携して高校での献血セミナー実施および県内全高校生に向けたキャンペーンパンフレットの配布等を実施します。令和5年度に立命館守山

高等学校や安曇川高等学校で実施したアクティブラーニング企画は好評であったため継続します。さらに、将来の献血を支える小学生、中学生を対象に、いのちの大切さや献血の重要性を伝える献血セミナー、献血推進広報等を実施します。令和6年度より厚生労働省から全国の小学校への配布が始まる小学4年生向け献血啓発資材『みんなで学ぼう血液のこと』も積極的に活用します。30代を中心とした社会人の献血者確保のため、行政・企業・献血協力団体等との連携をさらに強化します。

移動採血車における献血者確保においても1稼働あたり約50人を継続的な目標とします。

#### ＜献血者確保対策＞

- ・新規献血会場（事業所等）の開拓
- ・献血Web会員サービス（ラブラッド）会員数の増強と予約献血の推進
- ・献血実施校の拡大（高校・専門学校・短大・大学）
- ・高校を中心とした献血セミナーの実施回数増加
- ・高校生を対象として自ら献血について主体的に考えてもらう授業企画の実施
- ・県内大学体育会との連携強化
- ・企業における初回献血者を増やすため、初回者キャンペーンの実施
- ・SNS等を利用した若年層献血の推進

#### (3) 血液事業の円滑遂行

血液事業は行政及びユーザーである医療機関、また、採血業者（サプライヤー）である血液センターの三者が「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」及び関連法令に則り、相互の協力と理解の基に行うものです。また、「滋賀県輸血療法委員会」の活動を通して血液製剤の使用動向や利用実態、献血者の確保状況および血液製剤の適正使用状況を行政（県）・医療機関・血液センターの三者で相互に情報共有することによって、血液事業の更なる円滑遂行に努めます。

#### (4) 設備等整備計画

車両 献血運搬車：3台  
機材運搬車：1台  
健診車：1台

## (5) 血液事業特別会計予算概要（参考）

## 収益的収入及び支出

(単位：千円)

科 目	令和6年度予算額 近畿ブロック 血液センター	令和6年度予算額 滋賀県赤十字 血液センター※
血液事業収入	39,769,600	1,421,771
事業 収 入	39,479,528	1,421,771
事業外 収 入	170,552	0
関連事業収入	119,520	0
特 別 利 益	0	0
血液事業費用	25,034,811	1,154,486
事 業 費 用	24,528,000	1,153,543
事 業 外 費 用	6,245	0
関連事業費用	495,473	942
特 別 損 失	5,093	1
収入支出差引額	14,734,789	267,285

・近畿ブロックの事業収入については全国の原料血漿供給収入を含みます。

※血液センターの予算は、平成24年度からブロック血液センターとしての予算計上となったため、上記の令和6年度滋賀県赤十字血液センター予算額は、近畿ブロック血液センターの内数であり、参考数値です。